

第8回

立川市行財政問題審議会

令和元年6月10日（月）

立川市総合政策部行政経営課

第8回立川市行財政問題審議会議事録

◆日時 令和元年6月10日（月）18時58分～20時57分

◆場所 女性総合センター第2学習室

◆出席者

【委員】

金井利之会長	佐藤主光副会長	朝日ちさと委員
伊藤正人委員	小松清廣委員	宮田龍之介委員
笹浪真智子委員	長島伸匡委員	片野 勸委員
砺波正博委員	岩元喜代子委員	

【市側】

栗原 寛総合政策部長
諸井哲也財務部長
大塚正也企画政策課長
渡貫泰央行政経営課長
齋藤真志財政課長

【事務局】

野口康浩行政経営課主査
根岸竹明政経営課主査

◆次第

- 1 開会
- 2 議事
「第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について」答申（案）について
- 3 その他
- 4 閉会

◆資料

- 1 第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について（答申）
【案】について
- 2 行政経営の基本方針（基本的な考え方）これまでの整理について
- 3 第4次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について（答申）
骨子について

参考資料 第7回立川市行政問題審議会議事録

午後 7 時 0 0 分 開会

○渡貫行政経営課長 皆様、こんばんは。

本日は、足元の悪い中、夜分にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

では、早速ですが、会長、進行のほうをよろしく願いいたします。

○金井会長 予定の方全員お集まりということで、第 8 回の審議会を開会したいと思います。

まず、事務局からお願いします。

○渡貫行政経営課長 それでは、本日の議題は、次第にありますように、「第 4 次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について」についての答申（案）についてでございます。

委員の皆様にも事前に送付させていただきましたが、これまでのご議論、また、前回まとめでいただいた答申の骨子に沿って、事務局にて答申案を作成をさせていただきました。その内容について、ご審議をいただければと思ってございます。

それでは、議事に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

まず、次第が 1 つ。あと、資料 1 といたしまして、先ほど申しました第 4 次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について（答申）【案】について、資料 2 が、行政経営の基本方針（基本的な考え方）これまでの整理について、資料 3、第 4 次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方について（答申）骨子について、参考資料といたしまして、第 7 回立川市行財政問題審議会議事録、また、先日配付させていただきました答申（案）につきまして、一部加筆、あと文言等言い回しについて、議事録から漏れていた部分を修正させていただいたものを、机上に配付させていただきました。

以上、過不足等はございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。

○金井会長 では、資料がよろしければ、資料の説明をお願いします。

○渡貫行政経営課長 これまでのご議論をいただきましたものをもとに、今回、答申案ということで作成させていただいてございます。

ページをめくっていただきまして、まず、1 ページ目の目次をごらんください。

こちらは、まず、ⅠとⅡの、大きく分けて、諮問の背景と、Ⅱが第 4 次長期総合計画後期基本計画に向けた行政経営のあり方を、2 部構成とさせていただいてございます。

まず、諮問の背景につきましては、これまでもご説明してまいりました人口の推計、公共施設及びインフラの推計、財政状況の推計ということで、2 ページ目から 5 ページ目に示させていただいてございます。

2 ページ目、3 ページ目が、将来人口の推計を、平成 30 年から令和 42 年といったところで、40 年間の見通しの表とさせていただいてございます。

続いて、4 ページ目と 5 ページ目につきましては、公共施設のインフラの推計と、あと右側の公共施設の推計につきましては、総合管理計画と再編個別計画を抜粋したものとして、こちらから平成 26 年から平成 67 年というような形で示させていただいてございます。

財政状況につきましては、7 ページ目にフレームとして、令和 6 年度までの一般会計ベースで示させていただいてございます。これについては、後ほど財政課長より説明を補足させていただきます。

そして、8 ページ以降に、前期基本計画の取り組み状況と課題となつてございます。なお、取り組み状況につきましては、方針のみしか掲げてございませぬので、第 5 回の取り組み内容について、補足して説明を記載をさせていただこうと思つてございます。

また、課題につきましては、8 ページから 9 ページに、方針に基づきましてこれまで御議論

いただいたところを中心に、掲げさせていただいているところでございます。

それでは、Ⅱの今後の行政経営のあり方について、そちらを中心に説明をしていきたいと思っております。ページは10ページでございます。

まず、10ページのほうで、後期基本計画に向けた行政経営のあり方といたしまして、まず、後期基本計画の計画期間は、市の人口はほぼ横ばいの見通しで、ただし、少子高齢化は進み、人口構造の変化により歳入の大幅な増加は見込めない。あとは、社会保障関係経費の増加が予測されるとともに、インフラ系の投資的経費の増大が見込まれるというのを、前段で述べさせていただいています。

2段落目は、そのため、一般会計ベースの財政フレームにおいては、令和2年度に歳出は歳入を上回るが、令和4年度以降は特に歳出額が膨らむことによって、歳入と歳出の乖離が顕著になることが予想されており、この乖離をどのように埋めていくか、後期期間中の課題となるというふうに述べさせていただいております。

基本計画の考え方につきましては、前半に挙げた課題を踏まえて、後期基本計画に向けた行政経営の方向性について書いて補足してございます。

まず、1の基本的な考え方でございます。

こちらにつきましては、先ほど申した人口構造の点から、歳出増という財政的なリスク要因を抱えながらも、行政は最適な選択を行い、持続可能な行政運営が求められる。そのため、後期基本計画の行政経営は、経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間の多様な主体との連携を強化し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくことを重視してございます。

この考え方のもと、後半は行政経営のあり方を、効果的、効率的な行政経営の仕組み、また経営資源の効果的、効率的な活用、及び自治会等の地域、民間事業者及び他の自治体等との連携として、関係性を次のように整理しますということで、後半を関係性を踏まえて、方向性を記すということにさせていただいております。

11ページは、これまで示してきた図のところでございます。

飛んで、12ページでございます。

行政経営のあり方としては、先ほど申した3つで、効果的な、効率的な行政経営の仕組みと経営資源の効果的、効率的な活用、また自治会等の地域、民間事業者及び他の自治体等、その他連携という、3つの方向性について、ご意見いただいたところを記載させていただいております。

まず1つ目、効果的、効率的な行政経営の仕組みでございます。

こちらは、限られた経営資源を適正かつ効果的、効率的に配分し、生産性の高い施策を進める仕組みとして、これまでも推進してきた行政評価を活用した行政経営システムが有効である。ただし、特に下記の点に留意して運用していく必要があるというふうにしてございます。

まず、こちらでは4点、留意する事項といたしまして、まず、1点目に業務の効率化です。業務の効率化においては、特に行政評価の視点とか後述する情報の分析を詳細に行い、戦略的に事業を再構築していくこととしてございます。また、最適なサービス提供手法や業務の実施や、職員が自ら実施しなければならないのかなどの視点に立ち、最適な手法について、AIやロボティクスの導入の検討を含め、事業の展開を図る必要があるとしてございます。

2点目の指標のあり方でございます。こちらは、行政評価制度における指標については、市民満足度だけではない施策の上に立った、定量的なデータの活用により指標設定すること。また、2つ目といたしましては、地方公会計制度による行政サービス、要するにフルコストの見える化については、特に公共施設の老朽化に対し、施設別のセグメント分析を意識する必要がある

あるというふうにさせていただいております。

3点目、行政評価と経営資源の連動でございます。こちらにつきましては、国や都の事業と比較し、優先順位をつけて、市単独事業の必要性を評価すること。2つ目に、成果指標の向上のみを評価する仕組みから、限られた費用、予算、人的コストの中で、効率性を評価する仕組みを検討すべき。また、評価の意義と職員個人の業務を結びつけ、モチベーションの向上を図るとともに、他の財政指標等との統合を含めたシートの改善を進める必要があるというふうに記載させていただいております。

4点目が、後期基本計画の進捗管理でございます。こちらにつきましては、成果の分析時に必要な指標として、現在、予算、人的コストがございしますが、それ以外に適切な活動指標を設定すること。また、目標値の設定においては、費用対効果の視点を基本に、導入できる経営資源を考慮したものとするというふうにさせていただいております。

次に13ページ、こちらは、2つ目の経営資源の効果的、効率的な活用といたしまして、市の施策の実施においては、市の経営資源であるひと・もの・お金・情報、それぞれの資源が最大限に活用されることが重要であるとしています。なお、「ひと」の部分につきましては、前期基本計画の考え方を引き継いで、組織や定員に関する、いわゆるハードな部分と、職員の成長や組織の育成に関する、いわゆるソフトな部分に分けて、提言を整理してございます。

まず、①の1として、効果的な組織編成でございますが、こちらは、行政評価に基づくPDCAサイクルにより、施策を効果的に進めるには、可能な限り政策体系や評価体系と連動した組織編成とすること。また、施策に複数の組織が関連する場合は、関連性を明確にするとともに、施策における基本事業と組織を連動させることによって、施策の向上を図ることとございます。

2点目、適正な定員管理でございます。定員管理については、業務プロセス、パフォーマンス、コスト等の自治体間の比較を行い、業務の分析を行った上で、正規職員、嘱託職員、臨時職員の役割を明確にし、アウトソーシングやAIの活用など、担い手の最適化を目指すべきとしてございます。また、他市に比べ昼間人口が多いなどの、本市の特性に合わせた定員管理を進めることが必要というふうに記載してございます。

次に、①-2といたしまして、職場・職員の育成でございます。まず1つ目に、職場力の強化でございます。こちらは、生産性の向上には個々の力では限界があり、組織としてのチーム力の向上が重要です。そのため、職員一人一人が成長でき、意欲や能力を最大に発揮できる職場環境を形成すること。また、2点目に、組織力の低下を招くことがないように、休務者を出さないための予防的な取り組みとして、管理職のマネジメント力の強化が求められている。特に、職員同士が日常から助け合える組織風土の醸成が必要であるとしてございます。

また、人材の育成におきましては、新入職員を初め、若年層職員など次世代を担う人材の育成、女性職員、キャリア形成支援、技術系職員のスキルの継承を図るとともに、人事交流を含めた研修を引き続き実施すること。また、定年制延長が議論される中、ベテラン層職員のモチベーションの維持や継続的なスキルアップが求められる。このような観点から、ベテラン層職員への積極的なアプローチを検討する必要があるとしてございます。

次に、ページをめくりまして14ページ目、優秀な人材確保についてでございます。こちらにつきましては、現在実施している公務員試験対策、ゼロ方式の採用方法における結果と課題の検証を行い、さらに有効な制度とした上で、多様な人材を確保すべき。また、他自治体とは異なる市及び職場の魅力を最大限に発信し、優秀な人材確保への取り組みの継続的に行うこととしてございます。

次に、2つ目の経営資源、「もの」でございます。公共施設等の効果的な保全、更新と有効

活用といたしまして、まず1つ目が持続可能な公共施設の展開。これは、個々の公共施設を効果的に管理することによる管理業務の効率化、経費の削減、さらには適切な維持、保全の手法を検討すべきというふうにしてございます。また、公共施設につきましては、将来の更新による財源リスクを見据えて、財政支出の上限を定め、コスト削減と機能の維持の観点から、複合化等の再編を進める必要があるとしてございます。また、再編を進める上では、住民の意見を取り入れるとともに、複合化に伴う施設の管理責任、リスク、分担等を調整するところとしていきます。

2点目の公有財産の有効活用でございます。こちらは、再編個別計画に基づく起債に伴い生じる跡地は、売却以外にも民間活用による有効活用を推進し、歳入増加または維持管理のコスト削減を目指すべきである。また、公共施設の建てかえや改修等を行う場合は、PPP/PFI手法の導入の可能性について検討し、民間の活用を促進すること。

それから、3点目といたしまして、公共施設の機能、利便性の向上や、民間のアイデアやノウハウを広く受け入れるため、民間提案制度の課題を整理した上で、さらなる拡充を目指すべきとしてございます。

次が、経営資源の3番目、「お金」の部分でございます。

健全な財政運営、1点目、基金の適正な管理でございます。こちらは、財政調整基金は、持続可能な財政運営のために必要な額を確保しておくべきである。また、公共施設の再編、都市インフラの老朽化に対応するための費用が増大していく可能性があり、基金については、目的を明確にした上で、積み立てや取り崩しの考え方を示すなど、透明性の確保が求められるとしてございます。

2点目の市債活用の適正化でございます。こちらは、公共施設再編個別に基づく施設整備や都市インフラの老朽化への対応として、市債の活用が求められるが、市債借り入れの考え方を改めて示していく必要があるとしてございます。

3点目の自主財源の確保でございます。こちらにつきましては、今後の歳出増に対しては、歳出の見直しだけではなく、市の魅力を生かして交流人口をふやすことにより、歳入ベースが上がる方策をさらに進めること。また、施設の建てかえや都市インフラの更新を行った場合は、利便性の向上が図られるため、受益者負担の観点から適正な利用料金への見直しを行うべき。また、ネーミングライツや広告料収入の確保、公共施設等の有効活用など、官民連携のさらなる推進により、新たに市財源を確保し、維持管理費用の継続する必要があるとしてございます。

次に、予算編成執行管理でございます。こちらは、財政収支試算によれば、今後歳入と歳出の乖離が生じるとともに、社会保障関係経費を初め、義務的経費の増により、財政構造の硬直が進行するおそれがあることに留意する必要があるというふうに記載してございます。

次は、資源の4点目、「情報」でございます。

情報の活用、市では、これまで情報を経営資源の1つとして捉えていなかった。施策の改善には、予算や人員のほか、市が持つさまざまなデータや活動指標などの情報を最大限に生かして、施策や事業の立案につなげていくことが必要と考える。

1点目、情報の発信でございます。こちらは、これまで提供したい情報について、全市民を対象に広範かつ画一的な手法により発信してきた。情報を真に必要としている市民にピンポイントで情報が届く仕組みを検討し、効果的な情報提供としていくこと。

また、2点目は情報の分析といたしまして、施策の進捗管理に活用している行政評価では、成果の維持、向上に対し、さまざまな要因分析が必要である。これまでの活動指標の分析はもとより、地方公会計制度を活用した行政サービスに要するフルコストの把握、特に公共施設老朽化に対し、施設別のセグメント分析を意識する必要がある。また、市の所有する情報について

て、A I 等を活用して、事務の効率化につながるように検討することとしてございます。

3 点目は情報の官民連携でございます。オープンデータの取り組みを通して、民間事業者等が利活用しやすい環境を整えるだけではなく、民間事業者が市の課題対策に主体的に取り組める事業提案制度等をつなぐこと、また、サウンディングなどを活用し、市の課題に対する情報を積極的に提示し、官民連携などによる課題解決につなげることとしております。

ページをめくりまして、大きな 3 点目、市民、事業者等との協働、連携でございます。

こちらは、市は、経営資源を活用しながら、政策の実現のため各施策を展開していくが、各施策の目標を実現するためには、市が独自で行う施策には限界があり、自治会に代表される地域や N P O 法人、民間の多様な主体と連携をすることにより、まちづくりが進められると、前段で入れてございます。

1 点目といたしまして、地域との協働、連携でございます。自治会等の地域は、高齢化や組織率の低下等の課題があるが、市は施策として引き続き地域社会の活性化や女性等の多様な人材の活躍の促進を図りつつ、団体や個人と適切な役割分担の中、連携を進めていく必要があるとしてございます。

2 点目、適切なサービス提供主体でございます。こちらの施策の遂行に当たっては、市が行わなければならないのか、また民間事業者等の活力が期待できるのかを十分に検討し、N P O 法人や民間事業者等と協働で、さらに促進していく。

3 点目は、官民連携の仕組みづくりでございます。市と市民、事業者等との協働、連携の中で、市がどのようにかかわっていくかなど、役割分担についてのルール化を検討する必要があるとしてございます。

なお、17 ページと 18 ページについては、審議経過と委員の名簿を記載させていただいているところです。

また、資料 2、資料 3 でございますが、こちら、資料 2 は、前回のご指摘を受けたところを中心に、答申に反映するところを表の右側に記載させていただいてございます。答申のところは、そのまま答申のほうに、ご指摘を受けて反映した部分でございます。あとは、資料 3 のほうの骨子につきましても、ご指摘いただいた部分を、表の右のほうに答申を反映した状況を記載させていただいているところでございます。

説明が重複してしまいますので、資料 2、資料 3 についての説明については、省略をさせていただきます。

答申案についての説明は以上になります。

補足のほう、財政課長よりお願いします。

○齋藤財政課長 よろしいでしょうか。

すみません。7 ページのほうをお開きいただきまして、財政収支の計画試算の部分で、おわびと補足のほうになります。

まず、図表 9 の小書きの部分に誤りのほうがございました。当初予算ベースというふうにかかれている部分につきましては、一般財源ベースということで、ご修正のほうお願いできればありがたいです。申しわけございませんでした。

また、補足説明といたしまして、本審議会の議論の中では、試みに 10 年間の期間でのフレームのほうをお示しして、また、予算につきましては、一般財源ベースではなくて、国費や都費も含めた全体のベースで示させていただいたところでございますが、本答申案におきましては、従前の例を倣いまして、一般財源ベースで示させていただいておるところでございます。

また、期間の部分につきましても、5 年ではなくてももう少し長い期間を、人口推計であるとか保全計画につきましては、超長期で示しているというところもあるのでというお話のほうを

ちょうだいしたところでございますが、収支のフレームの部分につきましては、実際の歳出抑制策も含めた形でメリット等の中に組み込むのがなかなか難しい、どうしても機械的に、税収等が一定の率で伸びるという内容、また、経常的な経費である扶助費のほうも、過去の例に倣って一定の伸びを見込むというようなフレームのつくり方でしか、想定のほうができない中で、超長期になりますと本来は収支均衡しなければならない予算というものが、非常に大きな乖離が見えてしまうというようなところもございますので、お見せする期間につきましては、5年間ということで整理させていただいているところでございます。

補足は以上です。

○金井会長 では、答申案がまとまってきましたので、いろいろとご意見、ご議論いただければと思いますが、どこからでもいいといえいいんですが、あんまりランダムにやるのもどうかと思って、まず最初のⅠのほうの答申の背景についてからやりますかね。

では、まず前半の答申の背景についてで、何かご意見とかおありでしたら、ご質問とかいただければと思いますが。

○小松委員 ちょっと、質問でよろしいですか。

年号のあらわし方なんですけれども、令和元年というのはいないんですね、この書類には。あくまでも平成31年度ということですよ。1カ月しかなかったんですけれども。

○金井会長 どここのページあたりですか。

○小松委員 9ページの図表の2のところの一番左の年号のところと統一感なんです。

○金井会長 9ページ。

○小松委員 いや、3ページです。

○渡貫行政経営課長 図表の人口の将来見通しのところの表で。

○小松委員 いや。押しなべて、全部年号表示は統一されているようなんですけれども、平成31年度で、2019年は統一をするということの考え方でよろしいんですかということです。

○伊藤委員 これは、1月1日現在のやつでしょう、ここは。

○小松委員 いや、役所で使う年度表示は、どういうふうに。これは、1月1日現在というふうになっているんですが。

○渡貫行政経営課長 会計年度上は、31年度という表記を使うという考え方を、たしか市はとってございます。

その後の月日等につきましては、元号をそのまま併用で使いますよとしてございます。一旦、31年度の予算の、こちらの会計年度につきましては、平成31年度という表記にさせていただいていると。

○小松委員 これは、立川市だけじゃなくて、全部の地方自治体は、そういった形の横並びという理解でよろしいんですか。

○渡貫行政経営課長 国等は、若干違っているということは聞いてございます。自治体によっても、それについては判断が分かれているといったことなんですね。こちらについては、予算上の会計年度については、そのまま旧の31年度を使ったほうが混乱が少ないだろうということで、させていただいています。

○小松委員 わかりました。

○齋藤財政課長 すみません、若干補足させていただいて。

予算年度の考え方につきましては、今、委員のほうからのお話があった中で、国等からにつきましては、改元以降は令和元年度予算というような取り扱いという通知も来ておるところですが、本市におきましては、そういった通知も踏まえた上で、課税の基準日等、あるいは既に改元前に出ている予算書等の整合性も含めまして、令和ではなくて、平成31年度ということで、

会計年度自体は、本年度は統一して使うという整理を、本市においてはしております。

他団体においても、平成31年度という取り扱いをしている団体もありますし、国の通知を踏まえて令和元年度予算というような取り扱いをしている団体もあるとは聞いております。

○金井会長 ありがとうございます。

○小松委員 というのは、予算の作成時の元号を、原則的には使うと。

○齋藤財政課長 本市においてはということです。

○小松委員 ですから、3月31日現在で、31年度の年度事業が通っているわけですから、たとえ1カ月しかなくても、31年度というふうに使おうと。

○齋藤財政課長 はい。

○小松委員 わかりました。

○齋藤財政課長 会計年度の部分だけになります。暦とすると、当然、改元以降は令和という形になります。

○金井会長 よろしいですか。

どっちでもいいんですが、それよりもむしろ問題なのは、元号だけで書かれているところだけは、とにかく西暦を入れていただかないと不便なので、そこだけは直していただければと思うので。

それで、表の3とか、別に最初の推計した段階が平成なので、別に平成67まで令和に変える必要はないと思うんですが、とにかく西暦だけ入れておかないと、何を言っているんだか全然わからなくなるので。ほかのところは、多分基本的に併記していると思うんですよね。いずれにしる、わかりやすさが大事なので。

○渡貫行政経営課長 元号とかを併記するような形にさせていただきたいと思います。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか、前半のほうは、事実関係なんです。

よろしいですか。

7ページの財政収支計画は、2024でやっぱり終わっています。財政課としては、余り先にいきたくないというのはよくわかるんですけども、これは、インフラは何十年か先まで示しているの、これは前回申しましたけれども。財政収支計画は、その先はなくていいんですか。

○齋藤財政課長 現状、特に歳出の部分で申し上げますと、義務的経費である、例えば扶助費等につきましては、過去の伸び率等を踏まえた形で係数のほうをつくって、想定の方ができるものまでというふうに考えてございます。ただ、その場合は当然、基本的には一方的にふえていくというようなベクトルになってしまう。それ以外の新規の政策的な事業の事業量自体が、現行ではなかなか想定されている事業量が、計画上落とし込まれているというものがない中で、投資的な事業につきましても、今わかる範囲の中で仮置きさせていただいている状況等になります。そういった中で、5年を超えて超長期の見込みをするに当たっては、なかなか根拠がある形でお示しするのが難しいというところになります。

また、歳入におきましても、恐らく市税収入等につきましては、景気動向等を踏まえた形での想定の方をすべきところでございますが、あくまでも国等が示す中長期の景気見通しにつきましても、恐らく5年程度の期間でしか示されないものであるものを、10年、20年という形で延ばすのは、なかなか合理的ではなさそうだとするところも含めまして、5年にとどめさせていただいたというところでございます。

○金井会長 それはそうなんですけれども、図表4は随分長く先までやっていて、これだけ何か先取りしているような感じになると、何か変だなという気はいたしております。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○砺波委員 4 ページの下の方の、下から 6 行目、市が保有する公共施設というところに、その 3 行ありますよね。その 3 行の説明が、図表の 4 で説明しているんですけども、ちょっと読んでいて、この文章を読みながら図表 4 を見たんですけども、この図表 4 を見たら、どうして約 10 年から 30 年後に施設の耐用年数に達するというのがわかるのか、この説明と図表 4 はどう読めば、この図表から、あと 10 年、30 年後に施設の耐用年数に達するのがわかるんですか。よくわかんなくて。

○金井会長 これは、どういうふうに読んだらいんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 ちょっと右のほうは、公共施設の再編個別計画の図表なのですが、こちらについては、右のほうの図表にあるように、コンクリートの寿命が 60 から 70 という点線がありまして、この点、四角いポチでいっぱいあるのは、公共施設の現在の、右が劣化度と、あと左が築年数となっているんですけども、築年数からしても、あと 10 年から 30 年後に、これが、マルポチのところ为上に上がっていくというような形で耐用年数に達していきますと、この上の点線までに達していきますとということを、あらわしています。

○砺波委員 難しそうですよね。

○渡貫行政経営課長 この図が、10 年、ずっとずれていくというような形になって。

○砺波委員 この図が、全体的に 10 年とかいったら、70 年たちますよということを言いたいわけね。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○砺波委員 そうなると、真ん中辺も、横に見ていくと、劣化のポイント 15 から 25 というところが、あと 10 年から 30 年足すと 70 を超えるんですね。

○渡貫行政経営課長 それは、劣化度というより、縦軸ですね。縦軸のゼロから 70 という、この築年数ですね。この築年数が、大体 60 から、下のほうは 30 年ぐらいの、一番分布図が多いですけども、これがどんどん年数によって、10 から 30 年後というのは、この塊が上に行くよという形で、耐用年数に達していくという表現になってございます。

○砺波委員 わかる人がいればいいんですけども、よくわからなくて、すごい難しいなと思って。

○渡貫行政経営課長 ちょっと劣化度があるので、なかなかあれかもしれないんですけども。

○砺波委員 横に劣化度あったよね。

○渡貫行政経営課長 ただ単純に、ここの集合したドットが上に徐々に上がっていく、年数によって上がっていくというようなことで、文字にさせていただいたところがございます。

○砺波委員 この図表、当初なかったんですね。

○渡貫行政経営課長 今、公にしているのは、この表しかないんですけども、若干違う、年数だけを表示したものを、市民説明用にはつくっているんで、そういった 5 年から 10 年ぐらいの建物が何%、10 年から 20 年の建物が何%、30 年以上が何%、50 年以上が何%という表も持っていますので、もしわかりにくければ、そっちの表を落とし込むような形でよろしいかと思います。

○金井会長 要は、この図表 4 というのは、築年数が長くなると劣化度が高まると、しごく当たり前のことを言っているだけなんですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 それだとすると、確かに 10 年後から 30 年後にどうなるかというのはよくわからなくて、むしろ単純に言えば、耐用年数である 70 年に達するということは、はっきり言えば、今 60 年から 30 年ぐらいのものがたくさんあるとえば、そうなるわけですよね。

○渡貫行政経営課長 建物の耐用年数に特化したグラフに、ちょっと置きかえてみたいと思います。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○長島委員 4ページのところで、公共施設によるインフラの推計の説明がございますよね。その説明の中では、2行目あたりは、平成28年度から令和47年度までのうんぬん、40年間という説明をしているんですけども、下の表では、表というか図表では、平成表記になっているんですよ。この辺は、文言と図表の整合性を図る必要はないんでしょうか。あえて、わざと平成表記をしている意味合いが、よくわからないんですけども。

隣の5ページも同じなんですよ。

○渡貫行政経営課長 この2つの表は、それぞれ計画から抜粋というふうになっていますので。

○長島委員 ええ、それは承知しています。

○渡貫行政経営課長 そういう形になっているんですけども、ちょっとできる限り、そこについては、表記は直していけるようにしていきたいと思います。

○栗原総合政策部長 会長、よろしいですか。

先ほど会長が言われたとおり、本文及び資料の図につきましては、西暦の併記とともに元号の記載を統一する形で、さらに調整をします。

○金井会長 とにかく、なお、わかりやすくするようにお願いします。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 ほかにはいかがでしょうか。

大体よろしいですか。

そうしますと、8ページ以降が、今度は前期基本計画の行財政運営ということで、これも過去の話ではあるんですが、ここの点については何かありますか。

これは、昔の計画について書いてあるだけですか。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 あんまり何か変えられる話じゃないんですね。かつての計画の要約が書いてあるわけですね。

○渡貫行政経営課長 8ページ。

○金井会長 8、9は。

○渡貫行政経営課長 8、9は、8は取り組み状況、前期のをそのまま載せてございます。

取り組み状況について、第5回で示していた内容が抜けていたので、加筆している形になります。

課題につきましては、これまで挙げていただいた課題を、羅列的に掲載させていただいております。

○金井会長 この課題は、前期基本計画をつくったときに言っていた課題じゃなくて、前期基本計画をやった結果として、こんな課題があるから、今回の計画に生かそうという話だった。

○渡貫行政経営課長 そうです。

○金井会長 結構重要な部分ですね。

○渡貫行政経営課長 ですから、後ほどの構成と対になるような形になると課題と整理をさせていただいた。

○金井会長 ということで、それなりに重要な話だということでございましたが、いかがでしょうか。

よろしいですか。

はい、どうぞ。

○砺波委員 この前期の計画の実施にあたって、課題がいろいろここに出ていますけれども、この項目、おかしくないですけれども、この項目は、これからのあり方を示す内容と対応したんですか。どこかは出てくる内容ですね。

○渡貫行政経営課長 そうですね。基本的には、この方針を後期のほうでも項目としては入れ込んで。

○砺波委員 そうですね、加わっていますよね。

○渡貫行政経営課長 ただ、その配置をかえたというようなところ。

○砺波委員 項のいろんな細かい課題があるのは、どれかに対応しているんですね。

○渡貫行政経営課長 はい。

○砺波委員 はい、わかりました。

○金井会長 よろしいですか。

○岩元委員 土曜日にこれをメールでいただきまして、読ませていただいて、今の委員の方からもお話があったように、こういう、何々する、見直す必要があるとか、こういうところに課題があるとかということが書かれていることと、だから、後期はこういうふうにとというようなところの関係性が、私は、もっとしっかり読み込めば理解できたのかもしれないんですけども、もうちょっとわかりやすいといいなという感想を持ったことが1つと、それから、例えば9ページの更新、7の財政規律を重視した財政運営とかも、例えば、基金の管理については、やっぱり取り崩しのルールが定められていないということが書かれていて、それに対して、今回の部分は定められることになったのかとか、そういう何かわかりやすいことというのは、後期の計画にどこにあるのかというのは、提示していただくことはできないのでしょうか。

○渡貫行政経営課長 この課題がどこに対応しているかといったところ、1対1の表というような形は、ちょっと今回としてはないんですけれども、一応、それぞれの方針の内容については、後ほどの、後段のほうの、例えば、財政規律を重視した財政運営という形については、経営資源のところの健全な財政、14ページの財政運営のところに記載をさせていただいているというふうな形にさせていただいております。

○金井会長 要するに、ここに課題を書いたのであれば、しっかりと答えは出していないとまずいですよね。

○岩元委員 わかりやすく、そういうところは、後期では、だからこういうふうにしますよということが、誰でもわかるようにしていただけるとありがたい。

○金井会長 それは、ちょっと工夫してください。ここで指摘した課題については、ちゃんと計画で対応はしているんだというのをわかりやすくしないと、不用意に課題だけ書いてしまって、何もやっていないではないかと言われると困るので。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○岩元委員 要するに、方針の1、2、3、4というのが前期だったのが、今度は、後期はそういう見方をしていないので、ちょっとわかりにくいのかなって思います。

○渡貫行政経営課長 そうですね。ちょっと資料として、巻末資料かどうかはわからないんですけども、そういった形で、方針の課題が、後段のあり方のところに、どこに対応しているかといったものを、ちょっと工夫して、見せ方はしたいと思います。

○岩元委員 よろしく願いいたします。

○金井会長 非常に重要な点だったと思います。

○小松委員 よろしいですか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○小松委員 答申のフォーマットのあり方に、問題があるんじゃないかと思うんですね。

というのは、章立てをして書いていくと、こういう書き方しかできないんですが、課題と改善策を一表にまとめてしまってやれば、全て見やすくなるんですが、答申のフォーマットになじむかどうか、私はわかりませんが、わかりやすいんだったら、それがわかりやすい。

○金井会長 最初から、企業がやるときに、わからなかったら何やっているんだと当然言われちゃいますので。だから、これは、役所の文書はどうしてもこう、つらつらと書く傾向が多いんですが、ちょっとそれは。

○渡貫行政経営課長 行ったり来たりはしないような表は、一表をちょっと、どこに入れるか、差し込むかはちょっと、考えさせていただきたい。

○岩元委員 前期で変えられたところが、後期で全部解決するとは思っていませんから、ただ、その方向性としては、こういうふうにというようなことを示していただければ。

○金井会長 ほかはよろしいでしょうか。

そうしましたら、10ページ以降の後期基本計画に向けた行政経営のあり方ということで、回答に当たる部分なんですが、まず、1の基本的な考え方についてはいかがでしょうか。

○岩元委員 1つよろしいですか。

○金井会長 もちろん、はい。

○岩元委員 基本的な考え方の中に、2022年までの後期の検討をしたんだと思うんですけども、今、世界で話題になっているSDG sの取り組みとかについても、持続可能な運営とか、そういうことが、私たち、一番身近な市の行政としても、そういう視点もありますよみたいな、基本的な考え方というの、どこかそういうものも入れ込むということはできないんでしょうか。

○金井会長 これはどうですか。

○渡貫行政経営課長 基本的には、この考え方としては、一番最初に持続可能な行財政運営に求められるという形にはさせていただいているんですけども、SDG sという文言を入れるかどうかというのは、まだ市としても考え方を統一はしていない。、また、今回のこの行財政問題審議会の中で、そこまで議論がされていない。今まで議論をしていればいいんですけども、おそらく、今回初めてその議論がされてきたので、この段階では盛り込むことは、ちょっと難しいと考えています。

○岩元委員 2030年の目標の面ですね。だから、これからは、それに向かって努力していく。

○渡貫行政経営課長 そうですね、はい。

○金井会長 SDG sは、いろんなところでも問題になっていまして、私の大学のところでも、何かやるとすぐSDG s何番に当たるのかというようになっています。団体ごとにいろいろあるものですが、立川市は必ずしもそういう採用をまだしていないということですが、当然、世の中のデファクトスタンダードになっていくと、知らないのかとかって言われると困りますよね。

○岩元委員 そうですね。

○金井会長 何か対応は、ちょっとどこかで考えておく必要がありますが、すぐにはいれないと。

○栗原総合政策部長 よろしいですか。

今、岩元委員から、SDG sの話が出て、後期の基本計画の全体としては、それは、環境であったり、教育であったり、貧困問題や平等、

○岩元委員 誰一人として取り残さない。

○栗原総合政策部長 ということがあって、これは、後期の計画の一部分になるんですけども、後期の計画の全体の中では、それはもちろん、SDG sというのは意識したものというの

が、根本としてあるということで、特に行財政の中で盛り込むというよりは、後期の全体の中で、それがあつたということで考えていただいたほうがよい。そういうふうにご理解をお願いします。

以上です。

○金井会長 とりあえず、そういうような処理で。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしいですか。

そうすると、12ページ以降ですね。ここからは一番ポイントになってくるんですが、行政運営のあり方ということで、まず、(1)の12ページのところにあります、効果的、効率的な行政運営の仕組みのところではいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○長島委員 ②の指標のあり方っていうのがありますよね。その2段目にある、地方公会計制度による行政サービスに要する云々という説明があるんですが、このところがすごくわかりにくいんですけども、何、どういうことを言っているのか、もう少しわかりやすく説明してほしいと思うんですが。

○金井会長 これ、一体どういう意味かというご質問ですが。

○渡貫行政経営課長 公会計によって、いわゆる減価償却の情報であつたりとか、公会計によって、さらに財政情報が見える化されてくるというような、公会計の利活用の方法があるんですけども、それを活用して、全ての行政評価によって、その情報を見せていくというものもあるんですけども、ちょっとそこについて、まだ一気には、この間もお話ししたようにちょっとできないというようなこともあるので、まずは、公共施設老朽化というようなことについては、施設については、どの施設については、維持管理コストがどのぐらいかかっているのか、人件費がどのぐらいかかっているのか、あとは、耐用年数がどのぐらいなのかというような情報は、まず、施設に関しての評価には活用していったらどうかといったところの内容です。

セグメント分析というのは、いろいろさまざまな、利用者情報もありますし、老朽化の年数もありますので、そういった情報を入れていくというような意味合いで入れさせていただいてございます。

○金井会長 つまり、セグメント分析が何を言っているのかわからんということですか。これはどういう意味だか、いま一つわからないんですけども。

まず、行政サービス全体について、公会計制度によってフルコストが見える化することについてはやらないで、まず、公共施設の老朽化問題について、公会計制度を使って、セグメント分析をやるんですか。

○渡貫行政経営課長 セグメントは、利用状況であつたり、耐用年数であつたりですね。

○金井会長 それは、公会計制度から出てくるんですか。

○渡貫行政経営課長 そうです。その公会計制度から直接出てくるのは、いわゆる減価償却とか、その耐用年数ぐらいしか出てこないんですけども、そこを含めた中で、その施設についてはどのぐらいの費用がかかっているんだということを、ここでは出してこうというような考え方。

○金井会長 だから、公会計制度というよりは、公共施設に対して、いろんな指標でちゃんと見ましょうという話ですよ。

○渡貫行政経営課長 まずは、公会計の一部は、公共施設に関しては使えますといったことですね。

○金井会長 一部は使えるけれども、それは償却の話だけであつて、ほかのところは出てこな

いわけですね。出てくるんですか。

○渡貫行政経営課長 公会計でいうと、ちょっとそこまで分析をしていないんですけれども、今言われたように、減価償却の部分は一番出てきやすいというのはございます。

○金井会長 だから、言っていることは、公会計制度に基づいて、全ての行政サービスについてフルコストを見える化することはできないけれども、公共施設に関する減価償却はちゃんと見ましょと、そこまではわかる。それから、それとは別に、施設については、償却だけではなくて、もうちょっとほかのデータも必要だから、その指標も明らかにしていましょと、こういう2つの話があるんですか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。

○金井会長 だから、言いたいことをちゃんと書いておかないと、それがなぜ指標なのかと。指標という、普通、ここである市民満足度だけじゃなくて、成果指標とか、何かこういうのを目指すという指標になると思うんです。

○渡貫行政経営課長 活動指標的な意味合いになっていると思うので、ちょっとそこについては今、そこはやっぱり足りない部分が多分、多々あるかと思うので。

○金井会長 ちょっと、わかりやすく書くようにしましょう。

○渡貫行政経営課長 そうですね、はい。

○金井会長 ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

○砺波委員12ページ以降から、行政運営のあり方としていろんな項目が書かれていて、その項目が、展開を図る必要がある、改善する必要があるなど、必要があるというまとめ方なんですけれども、この運営のあり方だからそういう表現でいいのかもしれませんが、この項目の重要度とか緊急度というのは、やっぱりあるんじゃないかと思うんですよ。この表現にしまうと、何とかする必要があるという趣旨だったら、定性的という表現は、定量的、何か本当にやらなきゃいけないということがわかるんですけれども、11ページの上の表の基本的な関係性
ね。それがおかしくて、これは、これまでいろいろ行政運営であるんですけれども、左のところでゴールがあるんですよね。ゴールに向かって走るんだから、とにかくやっぱり、ゴールって達成するもんですよ。でも、恐らく、このあり方だと、こんなふうにはやりましょ、こうする必要がありますけれども、ゴールに向かって進んでいますけれども、ゴールにいつ届くんだかわかんないですよ。

だから、それは、いろいろ書きたいということわかるんですけれども、ここまで行ったらゴールなんだというのがわかるようなものがあっていいんじゃないかと思うんです。各あり方も、重要度、緊急性とかね。

ただ、いろんなことをやろうとしていますけれども、いっぱい書いてあって、じゃ、何をすればゴールに向かっていくのかよくわかんなくて、やっぱり書いているのは、この書いているものが、これからいろいろ、この行政運営のあり方から、いろんなというか、計画がつくられると思うんで、そこへ落とし込められて、変わるかもしれませんが、何かもう少し、これは最低限やりたいとか、何かその辺の重みづけでもあれば、余計にわかりやすいかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○金井会長 その辺のところ、事務局いかがですか。

○渡貫行政経営課長 重みづけというのは、特にここでは、優先度というのは特に考えて表記しているわけではないですね。平準というか全て同じなんですけれども。

ただし、この必要があるとか、中にはすべきとかいうような表現で、ちょっとこだわったものもありますので、そこについては、あくまで行財政問題審議会からいただくご意見で、5年

間でやっていくべき内容ですので、表現については、必要があるものは、今すべきがいいとか、そこについて、ご意見いただいた中で調整したいと思います。

○金井会長 つまり、今課長の答弁で非常に重要なことは、必ずしも重みづけはないと。だから、この表現の違いによって、何か深読みしないでくれという。よく役所が、検討するというのはやらないという意味ですよね。だから、ここで検討すると書いてあるということは、霞が関に持っていったら、これはやらないという意味なんだなというふうに勘違いされるおそれがありますが、ここでの了解としては、どれも重みづけなく大事だと思っているということです。

○渡貫行政経営課長 はい。

○金井会長 そういう了解であると。

○砺波委員 じゃ、11ページの図で、ゴールには向かっているけれども、ゴールがわかんないんですね。ゴールないんですね。

○伊藤委員 ゴールはないんじゃないの。ねえ、何かね。

○砺波委員 だから、ゴールに向かっているんだから、そのゴールがどこになるのか。

○伊藤委員 将来像というんならわかるけれども。

○砺波委員 ゴールないんですよ。ゴールを選んだのはおかしい。

○金井会長 いや。多分、これは私の理解では、事務局がどう思つかは知らないですけども、このゴールはゴールであるんですけども、それは総合計画のほうであって、行財政改革はエンジンのほうだから、エンジンオイルをきれいにしようとか、空気圧直そうとか、そういうことをいっているんで、それだけで目的地が決まるわけではないと。

ただ、どの程度エンジンオイルをきれいにするかというゴールは、別途あるはずですよ、目的地には着きませんが。

○渡貫行政経営課長 そういうことです。

○金井会長 いずれにしても、重要なことは、ここで書いてあるものは、どれも一応同じくらい重要であって、必ずしも優先順位はつけていないというのが原案ということですが、この際だから、これだけは優先したほうがいいというご意見があれば、もちろん審議会としては、これだけは絶対してくれと、意見を述べることは、非常に重要な役割だと思います。

○片野委員 よろしいですか。

現場では、例えば、公共施設がもう老朽化して、エレベーターのない施設もあるんですよ。そういう施設を使っていると、おばさんあたりが車いすで来て、2階、あるいは、3階はないんですけども、2階へ行けない、それで、途中で帰っていつてしまうというような、そういうことも時折あるんですよ。

だから、耐用年数70年を見ていて、そのうちに、いまや40年から50年ぐらい使っていて老朽化しているわけですよ。ところが、そういうどうしても必要な箇所、エレベーターならエレベーター、それだけでもつくってもらえないかという、そういう市民の現場の声としては、時折聞くんですよ。そういうのも、ただ耐用年数で、そして、そういったどうしても必要なところを、何も手当をしないでそのまま、それを改修工事のときまで待つという、そういうことが果たして市としてあっていいのかどうかという、そういうことがある。

そういう場合は、多少柔軟性を持たせて、時には直してあげるとい、そういうことは、どこかに入れておいてもいいのではないかと、そんな気がします。

○渡貫行政経営課長 あくまで公共施設については、緊急性のあるもの、生命、財産にかかわるものについては、緊急性があるものについては優先的に、現在もやっております。

おっしゃられるようなエレベーター云々について、ことし、再編個別計画で、今後建てかえ

が直近に迫っているというところで、新たなそのエレベーターをつけること、改修が効率的かどうかというのは、この行財政問題審議会で言われているような効果的、効率的なというようなところでは、あらわさせていただいていることなので、なかなか緊急性の部分についてどこかに入れるかということ、ちょっとこの行政運営の中に、盛り込むことは、今のところ難しい、当たり前といえば当たり前なんであれなんですけれども、持続可能なというようなところでは、表現は今もとれるのかなとは思ってございます。

○金井会長 でも、今の話も結構深刻ですね。エレベーターが動けなくなっているというのは、それはちょっとやばいですね。

ほかにはいかがでしょうか。

○岩元委員 すみません。

先ほどの地方公会計制度の取り組みなんですけど、全体的に、どうしても公共施設の老朽化とかという、そっちのほうに注目を置きたいという制度ということの活用が、そっちに偏りがちだと思うんですが、これから本当に高齢化が進む社会保障制度が、一番歳出がふえていくようなときに、やっぱりほかの部分でも全部、人件費も含めたそういうコストがこれだけかかるから、負担をこういうふうにするというような部分では、もっと全般的にこの公会計制度を活用するというような姿勢が、例えば、職員の行政評価と経営資源の連動、③のそういうところにも、やはり職員の皆さんのモチベーションを上げていくというようなところにも、やはり、これだけ費用として全てがかかっているということを見える化していくというのは、全てに必要なんじゃないかなって思うんですけれども、その辺の考え方はどうですか。

○渡貫行政経営課長 もちろん、今、委員さんおっしゃったような考え方を持ってございます。

受益者負担を考えればそういうことも出てくるので、入れていきたいと思っているんですけれども、後期基本計画の中でどのぐらいできるかというのは、まず、優先的には、その考え方を入れるのは、施設のところから入れていくほうが一番やりやすいかなといったことがありましたので、前回か前々回お話しさせていただいた、まずはできる部分から入れていこう、その後、ほかの施策のほうの公会計の利活用というのを目指していきたいとは考えてございます。

○岩元委員 なるべくそういう含みを持たせたような表現も見えているみたい、何ていいますか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○砺波委員 先ほどの回答の中のあり方の中で、いろいろこうありますけれども、やっぱりちょっと、優先順位で緊急度を考えたら、一番大きく出てくる方面、これが、前を読んでいると、やっぱり4ページ、5ページに公共施設のインフラの整備とあって、このインフラが相当かかって、この部分がベース的に厳しいのはここに書いてありますので、ここは、一番大きいところでやっぱり、このインフラの負担が大きくなって、将来非常に厳しいということがわかりつつあるのに、このあり方では、今言ったような内容が、14ページの②の公共施設の効果的な保全、更新及び有効活用と書いてあって、前はあきらめるんだけれども、前段のほうで危機を乗り越えながら、14ページにはさり気なく書いてある。

この辺は、この進め方の見せ方の中で、こんなに公共施設大変だと言っておきながら、最後のあり方では、非常に狭いところに入れている。この辺はちょっと、そうなのかもしれないけれども、何かこの辺のこと、緊急度が高いと前段に書いているんだから、もっとこの枠組を大きく見える形で、一言やらなきやいけないんですよというのは見せたほうがいいんじゃないですかね、と思いますけれども。

○金井会長 いかがですか。これは、全体として、砺波委員がおっしゃるように、もしこの

「もの」の話を特に重要だというのであれば、もっと目立つようにしろと。

しかし、先ほど事務局からの答弁では、どれも同じくらい大事であると。

○渡貫行政経営課長 あくまで経営資源、ひと・もの・お金といったところを有効活用、経営資源の方向性として今回あらわさせていただいていますので、ここでは、ひと・もの・お金・情報というのは横並び、この中では書かせていただいております。

○砺波委員 そうですか、いずれもということですね。全体的にそういうふうに入れて。

○渡貫行政経営課長 だから、見せ方の中で、表現のところをもう少し強くするというようなことは、多分やっていきたいと思っているんですけども。

○金井会長 というか、逆にすると、その4ページでインフラの話をこんなでかでかを書く必要ないということになりますよ。

○砺波委員 そうですね。

○金井会長 そんなに重要じゃないんだったら。

○砺波委員 そうそう。書いてあるんだから。

○金井会長 だから、やっぱり重要だと思っているんじゃないですか。

○渡貫行政経営課長 そこは、市としては最重要だと。

後から、これは行財審としての経営資源の一つは、こういうふうな見せ方がありますよというふうな。

○砺波委員 でも、我々が議論してきたのは公共財産、こういうシステム、教えてもらいましたからね。これ、非常に重要視されますので、それも、やっぱりここにも反映してもいいんじゃないかと思うんですけどもね。ここまでいろいろ議論してきたのは、ここだから。

○渡貫行政経営課長 あと、もし行政経営のあり方のほうで、見せ方としては、特に12ページか10ページのあたりでその辺を補足して、加筆していくというやり方ではいかがでしょうか。

○岩元委員 私、個人的な意見だと、公共施設を利用する人って本当に限られているんですよ。立川市民が、例えば、体育館だとか学校施設とかを、そこで余り、ここで公共施設、公共施設と言われるよりは、やはり私たち生活に直面しているのは、高齢化によるさまざまな社会保障制度のあたりとか、子どもたちの教育のこととかいうことですので、余り私は、個人的には、公共施設、公共施設っていっても、全然関係ない、全然利用しないという市民の方が多いと思いますので、それをそんなに力を入れなくてもという。平準化して述べていただけたらいいと、私は個人的に思います。

○長島委員 私もその意見に賛成です。

公共施設にお金がかかるということを、前段で強調し過ぎた嫌いがちょっとあるんで。ところが、人口はどんどん減っていくわけですし、人口構成も変わってくるわけですね。高齢化人数がふえてくるわけだから、今までの公共施設のあり方だとか、公共施設の存在そのものを、そのまま是認するんじゃなくて、何かもうちょっと考え方を変えていかないと、公共施設そのものが必要なかの、必要でないのかというところぐらいの突っ込んだ議論をしていかないと、今のまま、建てかえだとか更新だとか、そんなことばかり考える余裕はないはずです。

ですから、考え方としては、もう少し違うところにお金を向けていく方向のほうがいいのかなという。公共施設も必要ですから、ある部分残さなくちゃいけないけれども、残すにしても、もう少しスクラップアンドビルドが簡単にできるようなやり方だとか、あるいは、何か違う施設に、広範に利用できるような施設だとか、そういったものの考え方に変えていかないといけないという気がします。

だから、もう少し、今、岩元さんが言われたような意見に、私としては賛成です。余り前段で強調し過ぎた、公共施設に金をかけ過ぎる、かかり過ぎるということに、肯定されないほう

がいいかなという気がします。

○栗原総合政策部長 会長、よろしいですか。

○金井会長 はい、どうぞ。

○栗原総合政策部長 今、そういう意見が出されているんですけども、我々、将来的に見た中で、1つは、大きく人口構造が変わる、これはもう皆さんご存じのとおり。それで、税収が大幅に伸びがない。これも、稼動人口が減るわけで、高齢者、私もそのうち高齢者になりますけれども、その分お金がかかる。そういった、今までと比較して、大きく財政面で支出しなければならないものが、1つが人口という局面、もう一つがやはり公共施設というもの。これはでも、やっぱり前段の部分であらわさないと、確かにここの行政経営計画というのは、5年間かもしれないけれども、前の議論もそうだったかもしれないですけども、5年という計画期間とともに長期に見据えないと、裏で時間軸のちょっとずれがあるんですけども、全般的に見ると、その側面をやっぱり捉えないと、正しく今後のリスクは見えない。

ただし、今度、何をやるかというとき、5年でできることって限られているんですよ。全部の公共施設が5年で整備できるなんていうことはあり得ないわけで、1つの公共施設で、これから私どもが、地域に3つの中学校圏域に入って、どういうふうに再編をするかということですけども、1年間じゃまとまらない地域だってある。そのぐらいの覚悟でやるわけですね。そうすると、5年間でできるものって、本当にまとまって、計画を立てて、それが実行に移すのが、本当に1つあるか。あんまりそういうことを言っちゃいけないが、そういうことなんです。だから、ここに書けることも、それほど大きく書けるものではない。

前段では、そのリスク要因を書いたんですけども、このものだって、これ、やっぱり5年間でできることって限られているから、そのほかに、やはりお金のこととか情報のこととか、その辺ももちろん、4つの経営資源というものの、どれが最優先ということではなくて、やっぱりすべてに視点も当てなければいけないということで、こういった構成にしたわけで、何が重要だ、この前段に書いてあることだから、それに比重した書きぶりに持っていくことではないということを、ご理解いただければと思います。

以上です。

○小松委員 ちょっと質問がございます。

この公共施設というのは、学校とか市民会館とかといったところだけを指すんですか。私の理解だと、やはり上下水のインフラの更新とか、そういった生活に密着しているところの更新も、当然あると思うんです。ましてや、地方自治体のあるところに行くと、水道事業がやっていけないがどうのこうのというふうなお話も聞きます。ですから、学校とか公共施設の建物の部分だけじゃなくて、やっぱり生活インフラの更新というふうな面も、どこかに頭出しをしておかないと、今みたいな必要ないという議論になってしまうおそれがあるので、そこら辺だけはちょっと気をつけていただきたいなと思いますね。

○渡貫行政経営課長 前期のところも、最初こちらでお話ししたときについては、公共インフラについてお話をさせていただいたんですけども、継続的な長寿命化というような方向性でちょっと議論がとまっていたので、そこについても、記載するんだというようなことであれば、この追加はしていてもよろしいのかなというふうな考えでおります。

○金井会長 いろいろ議論が出ましたけれども、なかなか難しいですね。

○佐藤副会長 おくれてきて、申しわけありません。

前半は、タクトの停止ということで、恐らく、市を取り巻く状況ということなんで、多分、1つ言えるのは、2つの高齢化が起きているんですよ。1つは人の高齢化ですよって、もう一つはものの高齢化ですよって、もうそういう位置づけで、それが、最終的には財政状況の推

計というところで、恐らく7ページにあるところでいくと、扶助費がふえていくのは高齢化だ。それから、維持補修費も確実にふえていますよね、老朽化しているからという。だから、多分そういう話の持っていき方なんだというふうに思うんですけれどもね。

だから、重要か、重要なんですけれども、どっちも。だけど、タクトとして、今、立川で何が起きているかという、今言った2つの高齢化なんだという、そこをまず言って、この5年間で次、何するのというふうな話をしたほうがいいんじゃないですかね。多分、そういう書きぶりにしているはずなんですけれども、多分伝わっていないような気がしたので。

○朝日委員 それで何かやっているのは、部長のご説明でわかったんですが、時間軸がちょっとわかりにくかったですね。時間軸のところが、長期と短期というのがわかりにくくて、最初のほうにもありましたけれども、7ページの財政収支計画が何か急に現実的な範囲におさまっているんだけど、その背景の人口と施設は長期で書かれているので、特に5ページの建てかえとか改修とかの見込みというのは、このまま維持するとしたらというのが、括弧づきで多分入っていると思うんですけれども、そういうのもほぼ規定事実のような形に見えてしまう。危機感をあおるという意味では効果的かと思うんですけれども、長期として何が制約条件なのかというところが少しわかりにくいというか、もう少し、だから何々をすればちょっと変わるというところが、変わるものなのか、変わらないままこれに対応していかなきやいけないのかというところがわかりづらい。

扶助費なんかのほうが比較的、不確実ではあっても納得しやすいんですけれども、公共施設は、これだけ人口が減っていくんだったら、もうちょっと本当は減る余地もあるんじゃないかとか、でもそこはやり方次第なので書き込めないというところはあると思うんですけれども、何かそのあたりについてもう少しこの図とか説明の役割が見えるといいなと思いました。

○金井会長 今、副会長と朝日委員と、それから部長の話を総合しますと、Ⅰのほうは、もうちょっと長期的な見通しであると。2つの高齢化というふうに言ってもいいと思うんですけれども、そういう中で、部長がおっしゃるように、5年間で何をするのかというのがⅡであると。そのときには、超長期で出ている、別に扶助費をカットしろという話が後ろのⅡのほうで出てきているわけではないので、そこの前半における公共施設の話と、後半における「もの」の話というのは、必ずしも俯瞰の Spann が違うので結びついていないということを、もうちょっとわかりやすくする必要があると。要は、長期の背景を踏まえて、Ⅱでは今回の5カ年の計画を考えるとということを、ちょっとわかりやすくしていく必要があると思います。

ただ、その場合は、やっぱり7ページをもうちょっと長くしないとだめでしょう。ここだけが整合がとれていないから、これに移すんだったらⅡのほうでしょう。5カ年の計画でいくなれば。それはそれで成り立つと思います。Ⅱの前提として、5カ年の収支フレームを立てると、これはこれで十分あり得る話なので、場合によっては、平仄を合わせることはどうでしょう。つまり、Ⅰが長期の背景事情であって、その長期的な視野を持ちながら5カ年の計画を考えるんだという意味で言えば、7ページの図表9も、むしろ5カ年の我々の方針であるというふうに、後ろに移してしまったほうが、論理的な数字は、部長がおっしゃる方向で整合がとれる。多分、財政課としては、30年の推計は絶対やりたくないという気持ちはおありでしょうし、それはそれでわかるので、となれば、やっぱり5カ年の計画は、後ろのⅡのほうの前提として、フレームとして入れるというのが、一応論理的なのかなという感じで、もしそれでよければ、それで移すということではいかがでしょうか。

○諸井財務部長 よろしいですか。

今、最初のほうで言っていた、そういった論理構成が、この答申全体の中で整理が図られるというのであれば、私どものほうとしては一向に差し支えなからうと、そういうふうに

思います。

○金井会長 ちょっと、総合政策のほうで考えてみて、移せるかどうか。移して大丈夫ですか。別に、移すだけですからね、中身変わるわけじゃないんで。

○栗原総合政策部長 今、会長や委員の皆さんの時間軸のわかりにくさというのが、やっぱり多くご指摘いただいていますので、そこを、これを見た中で、時間軸、私たちがあらわしたいのはこうだよということがわかるような構成は、ちょっと考える必要があると考えます。

○金井会長 一応そういうこと、Ⅱのほうに移すという方向で、ちょっと検討するという事で、預からせていただければと思います。

それ、ちょっと具体的な修文は、私と事務局のほうで預からせていただいてということよろしいですか。

すみません。じゃ、それはそういうふうにお願いします。

そうすると、12ページはもうこんなところでよろしいですか。

13ページ以降に移って大丈夫ですか。

13ページの（２）の、13ページ以降は、①から④までありますが、ここは、ひと・もの・お金・情報の経営資源にかかわるところなので、ここも非常に重要なところなので、ぜひご意見、ご質問いただければと思います。

はい、どうぞ。

○笹浪委員 12ページの一番上の公務員試験対策、ゼロ方式というあれが始まったのは知っているんですが、大学入試でいうと一芸主義というか、そういう感じなんでしょうか。こんな試験対策の本ありますよね、公務員試験の。ああいうのは、特に勉強しなくても、社会常識があればとか、あと専門的な知識があればオーケーとか、そういうことなんでしょうか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。試験としては、社会常識があつて、あとは面接が主になってきますので、あとは適性試験だけなので非常に、公務員試験を全然やらなくて、民間を志望していた人を引き入れるというのが、その方式になります。

○笹浪委員 問題自体がもともと、合っていないものはどれかとか、間違っていないものはどれかとか、そういう引っかけ問題が多かったような気がするんですね、以前は。それを見極めることも大事かもしれませんけれども。

それで、まだ日が浅いので、効果というのはいかがなものでしょうか。

○渡貫行政経営課長 前回もお話ししたと思うんですけども、4年ぐらいこれをやっているんですけども、実際に入ってきている方は、社会人経験をされている方が結構多く入ってきてございまして、そういった点では、社会人でも一旦学生をされている人が来ていらっしゃると思いますので、そういった点では、非常に優秀な方を、今のところは採用させていただいているというのは見られます。

ただ、採用した職員の成長がその後どうなっているかというのは、まだ検証までは至っていませんので、それは、今後どのような成長度合いをしているのかというのが、また検証していくというのが必要なのかなと思います。

○金井会長 ちなみに、これは、市民は、公務員試験対策、ゼロ方式といったら知っているんですか。

○伊藤委員 知っています。

○金井会長 結構有名なんですか。特段の注記をしなくても、大丈夫ということですね。

○金井会長 これは、読めば、公務員試験対策はゼロということで、面接対策はしなきゃいけないんでしょう。固有名詞なんですか、立川独自の固有名詞、一般名詞なんですか。

○渡貫行政経営課長 いや、立川独自での方式。

○金井会長 では、やっぱり括弧をつけたほうが。通称ゼロ方式といっているわけですね、一般的には、民間型とかって言いますけれどもね。

○岩元委員 言葉でわからないのが、15ページのサウンディングっていうんですけれども、サウンディングって、サウンド、何か音を収集……

○渡貫行政経営課長 調査するというよう。公開調査というんですかね、ヒアリング調査。実際に、市はこういったことを聞きたいんですけれどもといったところを、企業さんと1対1で面談をしながら、聞き取りをしながら調査をするという手法が、最近出てきています。

○岩元委員 サウンディングだから、音を何か録音とか……

○金井会長 だから、これは、こういうのも注をつけるか。それで、わかりやすくしないといけないと。

何か政府の審議会を見ていたら、IT関係はわけわかんない英語を使っているんだとかある学者が言って、哑然としたことがあります。IT関係だと、すぐわけのわからない片仮名を使いたがる傾向があって、しかも、それを喜んで、わけのわからない言葉が使えるから、俺たちは偉いんだみたいなことを、とうとうと議事録で述べていた人がいるんで、全くナンセンスなので。

○岩元委員 ぜひよろしくお願いします。

○栗原総合政策部長 会長と全く同感で、私も実際に、今こういう仕事をしていますけれども、片仮名文字とか、それが、自分自身で何を言っているのかわからないことを聞きながらやっていることが正直ございまして、市民の方が見たときに、今言われたことが、それは何を指しているのかということを周知することは非常に大事なことだと思います。

以上です。

○金井会長 ちょっと、サウンディングだけでなく、ほかにもひょっとしたら説明を加えた方がいかもしれません。サービスは、多分みんな使っているからいいと思うんですけれども。

○渡貫行政経営課長 オープンデータなんていうのも、よくわからないかもしれません。

○金井会長 オープンデータも、どういう意味なのか注を付けてください。

○岩元委員 片仮名は特に。

○佐藤副会長 すみません。人材育成のところなんですけれども、13ページの①の2のところなんです、全体的に何か表記が抽象的だなと思ったのが第一印象なんですけれども、例えば、今だと人材の育成とか、特に優秀な人材の確保のところ、ワークライフバランスをちゃんとやったほうがより。つまり残業ゼロにしようよという、それに合わせて業務を効率化するという発想なので、あんまり仕事をふやさないということ。それと、お金使わない。

なので、素直にワークライフバランスをちゃんと徹底しましょうと、優秀な人材を確保したければ、これ、職場環境は、すごく大事ですから、住民サービスするだけでなく、自分たちの職員にもサービスしないといけないでしょうということ、ちょっと説明でわからなかったのが、職場力の強化のところ、組織としてのチーム力の向上云々で、今度、意欲や能力を最大限に発揮できる職場環境って、具体的にどうということ、言っていたのはその一番下で、ベテラン職員を積極的なアプローチって、これ、具体的に何ですか。肩たたきじゃないですよ。これはそれぞれ何を意味しているんだろうというのが、わからなかった。

○金井会長 まず1つ目は、ワークライフバランスも片仮名なんです、大分浸透したから、これくらいは大丈夫ですかね。それを入れたらどうかということは、重要なご指摘ですね。これは、入れて大丈夫ですか。

○渡貫行政経営課長 はい、入れて大丈夫です。

○金井会長 2つ目は。

○佐藤副会長 一番最初の、意欲や能力を最大限発揮できる職場環境って、具体的に何ですかということ。

○渡貫行政経営課長 よくあるのが、自分のアイデアとかは、なかなか組織の中で形になりづらいというようなこともありますので、そういったものを生かしていく提案であったりとか、そういった仕組みとか、そういうことも、実際この中の能力を生かすといったところに出るくると思っています。

○佐藤副会長 でも、だったら、さらにそう書いたらいい。若手職員にも政策発信の機会を与えとか、政策に関与する提案を募るとか、具体的に書いたほうがいいような気がするんですが。でなければ、それは、組織の枠を超えて、若い人たちにいろんな政策とかの提案とか求めていくとか、そういうことですね。じゃないと、いつまでも下働きしていると、いつもやる気なくしちゃうのでという。だったら、それを具体的に書いてもいいかなと思うんですけども。

○渡貫行政経営課長— それは、具体的な記載を。

○佐藤副会長 いや、それだけじゃなくて、やっぱりハラスメントのない職場とか。そこが、片仮名でいいのかって大問題ですが、いじめのない職場というのも、何か学校みたいですよ。

○渡貫行政経営課長 最近でいったら、ハラスメントはかなり問題としては出てきていますので、その辺も入れていきたいと思います。

○金井会長 副会長が言った、積極的なアプローチって何ですか。

○渡貫行政経営課長 具体的には、ベテラン職員のやる気を起こす研修になってくると思っているんですけども、今、結構民間で出てきているのは、役職定年した後に非常に、その後、年下の管理職に使われるという中で、自分の居場所がなくなっていくようだ。自分の役割を結構、再雇用となると非常に持ちづらいというような現状があって、そういった人たちを、重点的に今後は定年延長となる中では、研修等を含めて、モチベーションを維持させるような役割を与えるというような、そういう意味合いのアプローチというようなことを指してございます。

○金井会長 何か難しい。

○渡貫行政経営課長 ちょっとそこまで非常に、アプローチだと何を言っているかわからないから。

○金井会長 早い話、役職定年になった人が、やる気を失わないようにしようという話なんですか。

○渡貫行政経営課長 今出てきているのは、そういう話です。

○金井会長 隣の部長は、微妙な顔していましたがけれども。

○長島委員 アプローチだけじゃ、まずいのではないのでしょうか。もちろん、アプローチは必要ですけども、制度設計を変えていかないと、役職定年になったよ、だけど頑張れよっていうのは、ちょっと余りにも。そこは、今までの制度の上でなっているだけの話だから、制度設計をもう少し変えていかないと、役職定年になった人も活用できるような、何か仕組みをつかっていかないと、逆に、こんなの幾らアプローチしたって、モチベーション上がらないですよ。

だから、働き方改革の中で考えられているようなやり方、どういうものが具体的にあるのか、私、ちょっとイメージわきませんけれども、役職定年になった方もモチベーションを維持できるような何か組織づくりとか、あるいは役割を与えられるような仕組みづくりをしていかないと、まずいんじゃないかなという気がします。もちろん、アプローチは必要なんですけれども。

○渡貫行政経営課長 そのアプローチや仕組みづくりとか、そういった具体的な中身にしたほ

うがいいというようなご意見……

○長島委員　と思います。

○渡貫行政経営課長　ちょっと、そういった文言に修正させていただきます。

○金井会長　要は、長島さんがおっしゃったのは、ベテラン職員にだけアプローチするんじゃないくて、仕組みとして変えないということですね。役職はなくなったけれども頑張れ、頑張れと言うだけじゃ、ひどいだろうというようなことですね。

○長島委員　そんなに、幾らニンジンぶら下げたって、走れないですよ。

○佐藤副会長　多分、これからの組織というのは、役職でモチベーションを上げる時代が終わって、仕事でモチベーションを上げる。例えば、あなたは課長だから偉いじゃなくて、あなたはこの仕事をしたから偉いという、そういうモチベーションの与え方にしないと、当然役職定年したら、途端にモチベーション下がるのは当たり前なので、それが、先ほどの話で働き方改革そのものになってくるんだと思うんですよ。

書きぶりとしては、仕事を通じてやりがいを与えとか、それは若い人にとっても大事なことですし。

○金井会長　ちょっと、そんなようなニュアンスを含んでいるということで、若干修文したほうがいいのかもかもしれないような気がします。ちょっと修文する場合、私と事務局のほうにちょっと預けていただかないと、もう一回開かなきゃならなくなるので。

ほかにはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○宮田委員　14ページの（3）のところ、さっきの優秀な人材の確保という部分があると思うんですけども、これ、さっきも出たかもしれないんですけども、何かふわっとしていて、いまいちこれが優秀な人材の確保にどうつながるのかというのが、わかりにくいなというふうに思ったんですけども、これはこういう書き方でいいのでしょうか。

○金井会長　もうちょっと具体策はないのかということですね。

○宮田委員　何か、さっきゼロ方式の採用方法についてご議論ありましたけれども、面接だけで、どういう選考を経て具体的な人材が集まるのかというのがわからないので、むしろ不安に思うのが、ちょっと頭のいい人というか、そういう人がちょろちょろとやってしまえば、入り込めちゃうんじゃないのかなという部分で、人事採用のやり方が、行政がどういうふうに行っているかちょっとわからないんですけども、今、人材がなかなか集まらないという部分もある中で、結構そういう問題ある人が入ってきちゃったりとか、そういう部分で不安な部分もあるんじゃないのかなと思っていて、これは何か、どんどん誰でも入ってこられそうな雰囲気があるなというふうに読めたんですけども、いかがでしょうか。

○金井会長　いかがですか、この人材の確保の場合。

○渡貫行政経営課長　確かに、今おっしゃったように、なかなか今の好景気の中では、民に流れているような状況があるので、どうそういった受験者を呼び込むかという意味合いの中で、ゼロ方式というのは生まれてきたというような経過がございますので、そこについては、おっしゃるとおりだと思います。より多くの人材、いろんな人が来るといった点についてですね。

だから、そこについて、質をどこで担保するかというところまでの記載には、確かに今なっていないので、そこまで書けるかどうかというのはちょっと、表現的に難しい。

○金井会長　次期計画で、まずこのゼロ方式の検証を行うということが、プランになるということで、本当に大丈夫なのかということですね。

○小松委員　ちょっと私も今、探したんですが、役所に限らず、どんな職場でも、どんな場合でも、優秀な人材というんですね。行政マンとして、どういった人材が優秀なのかという理論

づけをしないと、漠としちゃって、採用方式を変えたというだけじゃなくて、どんな人材が欲しいかというようなのが、明確にメジャーがないと、通り一遍の話になっちゃうと思うんですね。

それは、非常に難しいことですけれども。

○金井会長 そこも含めて、次期計画の間ではちゃんとやってくれるとって……

○伊藤委員 採用に当たっては、何かあるんじゃないですか、そういう。

○渡貫行政経営課長 そうですね。立川市の目指していく職員像というのがあるんですけれども、それも漠としてですね。

○宮田委員 漠っとしていますね。

○金井会長 実際、今、ペーパー試験をちゃんとできる人っていうので、選んでいたんですよ。一応、言われたことをちゃんとできる人というふうに。

○宮田委員 基本的にそうですね。

○金井会長 それはそれで公務員らしかったんですけれども、それだけじゃいかんという場合に、面接も入れた方がいいけれども、じゃ、どういう人を面接でとりたいわけというのは、なかなか明確には出てこないと。

かつては、ペーパー試験でという非常に明確な方針があって、それはそれで1つのものの考え方だったんですけれども、それだけではだめだということ。

○渡貫行政経営課長 そういった点で、今言った明確な目標、職員像を掲げてというような文言を入れた、これも、相当漠としている。

○金井会長 とりあえず検証して、そもそもこのゼロ方式で面接やっているんだけど、一体どういう基準でその人たちをとったわけということも含めて検証していかないと、適当にとったとか言われたら困るので。感じがよかったとか、どういう基準でやっているかも含めて検証しないと、ちょっと実際問題、どういう人を優秀だと思っているのかと、採用の人がですね。それがまた数年たってみて、ちゃんと活動しているのか、やっぱり見かけ倒しだったのかという検討をしなきゃいけないという段階だと思うんで、宮田委員おっしゃるのも、全くそのとおりなんですけど、もうちょっと時間をいただかないと。

○宮田委員 でも、何か、私は会社経営している立場からすると、この書き方というのは、危険なのが集まってきそうだなと。明確じゃなくて、要は、質問したときに、どういう仕事ができるのかって、何が得意な分野で、あなたは貢献できるのかという部分で結構あると思うと、一般的に、民間から新しく来るわけですよね。そうするわけであると、民間での仕事が充実していなかったパターンや、やはり問題が起きたというパターンが、ケースとして結構考えられるかなと。

○金井会長 それはそうですね、民間をやめるときに。

○宮田委員 だから、そこでは働けないから、こういった、特に立川市っていう大きな行政で働くチャンスがあるかもしれない、自分の学歴から、今までの職歴からしても、すごい経歴があれば、このゼロ方式の採用方法で優秀なといたら、ああだこうだ言われてみたら、自分の仕事の経験値を言ったら、過去何をしてきたかわからないけれども、いいよねというふうになってしまう。

ただ、組織の場合って、恐ろしいのが、それが固定観念とついてきて、重要なポストについてしまうケースがあるわけです。そうすると、結構こける可能性大なもの、勝手に思っているだけです。

議事録に入れなくてもいいですけれども。

○金井会長 宮田委員のほうで、人事の検証なんかでご指導いただければいいかなと。

○宮田委員 逆に、これは民間の人に、立川市の人材というのはどういう人なのか、要は、民間から民間の人でのマッチングというか、そういう採用試験なんかもなかなか面白いかなと、現実にやらないですけども。行政マンが民間の人を面接するんじゃなく、立川市という行政を見た中で、民間の人間が新しく民間から来るという、そういうのをやると、なかなかマッチしてくるんじゃないのかなと、もしやろうとしているゼロ方式というのが。

○金井会長 ちょっとこれ、なかなか根深いので、とりあえず、今夜はこの程度で書いて、次期計画中に一生懸命やってください。

ほかはいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

○砺波委員 12ページ以後の行政運営のあり方として、今、いろいろお話聞いている、各項目が漠然と書かれていて、逆に、漠然と書かれているから、何かするんだろうと思いながら思うんですけども、詳しく聞くと、やることはまずわかり切っていると。だから、その後、ベテラン職員の積極的アプローチを検討する必要があるということは、やる気を起こさせる意味でこれをやるというふうにつながってくるというのを聞いて、実態を聞いていくと、今の話も聞いていくと、行政があり方といいながら、実際やることは、これをずっとやるとわかっているんですよ。だから、どんなことをやるのか、大体想定はついているんですよ。それを、こんなふうな文言に変えて表現をしていると。実際、だから、やろうとすることはわかっているんですからね。

○渡貫行政経営課長 その後の施策については、ある程度のことは想定はしていますけれども、実際には、このあり方をもとに、各個別計画の中で実施のものが書かれていると。

○砺波委員 そうですよ。だから、このあり方というのは、やっぱり漠然としているのがいいのかどうかわかりません。それはちょっと、どんな表現がいいのか、そこまで細かく書いてもらったら、それは個別計画みたいなものだから、それはその場ですればいいことだから。

そこは、どう考えていいのか、こういうふうな行政運営のあり方という、こういう冊子では、こんなふうにまとめればよいと言われたら、そうなのかもしれませんね。でも、もっと詳しく、じゃ、これはさあとやるのかってなる、意思を持ってやるならば、この個別計画にもこれを落とし込んでやらせるんだという仕事を選ぶのか、そこはよくわかりませんが、こんなもと言われたらこんなもんだし、その程度でいいならその程度でもいいし、もっとやる気があるなら、やるでもいいし、だから、その辺がよく出て、市民から見ると、ああ、この程度なんだと思う。何か本当にやる気あるのか、それはやりますとかいうのは、あっていいんじゃない。と思うんですけども。

○渡貫行政経営課長 この後に想定されているのは、大きな方向性をこれは示させていただいた、漠としたものなんですけれども、その後に行政経営計画で、行財政改革の計画と行政経営計画というのはこの後の、次期の行財審のほうにもメインテーマになっていますけれども、そこここの具体的な内容が落とし込まれていくというような流れになっていきますので、その大枠のこの答申の内容につきましては、まずは、考え方としての大枠の部分というような位置づけで、表現はさせてはいただいているところでございます。

○金井会長 ということで、ここは、大枠の文章だけなのでということなんですが、ほかのところはいかがでしょうか

○岩元委員 今、のお話をいただいたので思ったんですが、やはり行政の職員の方って、定型化しがちであるとか、改革を、常に現場のさまざまな要望、市民ニーズが多様化する中で、さまざまな意味で改革をしていかなければいけない存在じゃないかなというふうに思っているのが、何かその人材の育成とか、これまでのことに捉われずに、新しい時代に挑戦してい

くみたいな、そういう気概のある人を育てていくみたい、そういう文言というのは入らないものでしょうか。

○渡貫行政経営課長 もし、人のところの育成で、そういった文言を入れていただくのは、よろしいかと思っております。今の人材育成基本方針にそういった、ちょっと文言忘れてしまいましたけれども、自信と誇りを持って云々というような文言は、多分入っていたと思うんですけれども。もしそういった人材の育成の中に必要なんだといえ、それは入れてよろしいかと思えます。

○岩元委員 よろしくをお願いします。

○金井会長 そうですね。もうちょっと、何か優秀だけじゃなくて、何かやる気があるんじゃない、何と表現するのか考えていただくと。

○岩元委員 特に、市民ニーズは多様化して、どう取捨選択するのか、大変難しい課題を抱えていらっしゃると思いますので。

○金井会長 もうちょっと前向きにというか、そういう方向で書くということで、文章は考えていただきたいと思います。

○渡貫行政経営課長 職員のところに記載する方向で。

○金井会長 ほかはいかがでしょうか。財政のほうも情報のほうも、もちろん公共施設のほうもあるんですけれども。

○伊藤委員 16ページでちょっとお願いしたい。

地域との協働、連携の中の、高齢化はよろしいんですが、組織率、これはどういう意味ですか。

○金井会長 普通は加入率ですよ。

○伊藤委員 自治会等の地域は、組織率。

○金井会長 加入率の低下って、普通はいいですよ。

○伊藤委員 自治会であればとか、その加入率、それはわかるんですけれども、組織率って。地域等の組織率とは、どういう。

○岩元委員 今、自治会そのものがなくなりそう。

○野口行政経営課主査 自治会のみならず、それ以外の地域で個別に組織している団体があるということを伺っている、そういった状況を含めて、組織率の低下、そもそもそういった団体を構成するところが低下していくんじゃないかということ、改めて記載させていただいた。

○伊藤委員 それ、自治体が本当に、実態、そうあるんですか。

○野口行政経営課主査 一応指標というのが、協働のほうの施策の中に、そういった組織率というのを使っているものがありましたので、そちらを一応参考にさせていただいて、あくまでも組織している自治会のみならず地域の団体を含めている。を。

○金井会長 ちょっとそこはわかりやすく、組織率ってどういう意味なのかというのは、また補足があったほうが良いということですね。そうしないと、ちょっと何だろうと思ってしまう。

○野口行政経営課主査 もし、組織率という表現が不明確だということであれば、自治会の加入率と明確にさせていただきます。そこはまた改めてお示しいたします。

○金井会長 でも、組織率のほうに何か、何か説明を入れて、自治会だけじゃなくて。

○伊藤委員 そうですよ。自治会でいうと、自治会というのはあるんですよ。減ってはいない、それほど。加入は減っていますけれどもね。

○渡貫行政経営課長 これは、加入率というような文言のほうがよろしい。

○伊藤委員 自治会であれば加入率だけでも、地域という、ほかの団体の。

○岩元委員 これ、自治会等の地域はという文言は、ちょっと意味があれかもしれないですね。

○金井会長 自治会とかほかの団体も含めた地域において、高齢化と組織率の低下の課題があると、そういうことなんですね。

○渡貫行政経営課長 文言の修正はさせていただきます。

○金井会長 ほかにいかがでしょうか。

佐藤さん。

○佐藤副会長 ちょっと2点ほど。

15ページの、まず(4)の予算編成執行管理について、これでいいんですけども、前のほうで、行政評価の話が出ているので、予算編成の話なので、行政評価の結果を予算編成にちゃんと反映させますぐらいの旨はあってもいいんじゃないかと思ったのと、予算編成の話をしているので。

それから、情報発信のところもなんですね。せっかく先ほどから、公共施設もそうですし、公会計の話も出ていますけれども、やっぱり情報を使って、ちゃんと住民とコミュニケーションしましょうよというか、そういう議論はあっていいと思うので、何か、例えばそういう住民との対話にこういう情報を積極的に活用していくとか、そういったのを持ってくるのかなと思ったんですけども。

○金井会長 今の2点、いかがでしょうか。

○齋藤財政課長 予算編成におきましては、今ご指摘のとおりだと思いますので、連動させるという意味合いも含めて、行政評価の結果のほうを踏まえてというような文意については、この中に取り込めればというふうに考えております。

○金井会長 行政評価についてメンションするということで。

それから、もう一つ、4の1)の情報発信のところは。対話みたいなこと。

○渡貫行政経営課長 そうですね。その対応についても、多分必要な、今も、現在もやっているような、今後の公共施設のほうもありますので、そこはぜひ盛り込んでいきたいと思っています。

○金井会長 じゃ、ここもちょっと、対話について触れるということで。

ほかはいかがでしょう。

大体よろしいですか。

そうしますと、かなりいろいろなご意見いただいて、かなり濃密な議論になったのではないかと思います。

かなり修正箇所がありそうだと。しかし、もう一回審議を開催するのはちょっと大変だろうと思いますので、私と事務局のほうに一任させていただいて、文言を調整していただいて、それで、皆さんに回覧する余裕はありますか。

○渡貫行政経営課長 そうですね。メール等でさせていただいて、メールが難しい方は、郵送等でまた、回覧させていただきたいと思います。

○金井会長 できるだけご確認いただくようお願いしたいと思いますが、ちょっとそれには、私と事務局のほうで急がないといけないんですけども、ちょっとそういうことでご協力いただければと思いますので、よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、きょうの答申案に関する実質審議は終了ということで、会長一任も含めて、これで答申に向けて作業を進めていきたいと思っています。

それでは、事務局から最後に何か。

○渡貫行政経営課長 本日はありがとうございました。

皆様のご議論を、また答申のほうにぜひ反映させていただきたいと思っております。

今後の進め方でございますが、6月から7月初旬の間は、今いただいたご意見等を踏まえて修正をいたしまして、7月中旬ごろには最終版として決定したいと考えてございます。

また、あわせて、本日の会議の議事録につきましても、後日未定稿ができましたお送りいたしますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

議会終了後に、会長より市長へ正式に答申いただく予定です。日程のほうは、調整をよろしくお願いいたします。

その後、答申書は公開させていただくとともに、9月議会の総務委員会での報告を予定してございます。

したがいまして、先ほど会長よりお話ありましたように、審議会の会議といたしましては、本日が最終回となります。

ここで、市側を代表いたしまして、総合政策部長より一言ご挨拶を申し上げます。

○栗原総合政策部長 長時間に渡りまして、ありがとうございます。

今回は、第4次の長期総合計画の後期基本計画策定に向け、非常に、大変課題が多いテーマでございましたが、金井会長を初めとして、委員の皆様には、毎回活発なご議論をいただき、本当は、原稿は答申の大枠をまとめと書いてあるんですが、まだかなり、ちょっと修正が必要な状況でございますが、いただくことができました。

本当に、今回の皆さんの知見、また、視点から、さまざまなご意見いただきまして、本当にありがとうございます。

正式に答申が完成するまでには、まだ少し修正等が必要でございます。これにつきましては、金井会長と、今後事務局とですり合わせをして、皆さんにも最終的には原稿を送らせていただきますので、よろしくお願いいたします。

さまざまな意見がございました。これから先、我々市側がいただいた提言等をいかに実行するかということでございます。これまでの市のやり方とか考え方、さまざまな面で変えていかなければいけないということでございます。言葉で申し上げるのは簡単ですけども、本当に実行するというのは簡単なことではございません。ただ、また、これは計画、来年度からになりますけれども、来年度から実行できるものは、既にそれを取り入れて進めてまいりたいと思います。

また、行財政改革につきましては、もちろん市だけではなく、市民の皆様にも影響が及ぶますので、その辺も丁寧に説明をしながら、進めていければと思っております。

委員の皆様には、今後、市政のさまざまな場面でお世話になることと思いますが、引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ですが、お礼の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○渡貫行政経営課長 恐縮でございますが、会長からも一言ご挨拶いただいてもよろしいでしょうか。

○金井会長 本当に皆さんの活発なご議論でありがとうございました。

ちょっとだけ、あと、私と事務局のほうで調整しますので、少しお時間いただければと思いますが、本当にありがとうございました。

それでは、皆さんも一言、最後に、いいですか。

それでは、これで審議会を終えたいと思います。

大変お疲れさまでした。

午後8時57分 閉会